地方公共団体による情報公開

作成年月日および作成担当部署

平成30年12月6日 作成年月日 作成担当部署 長野県豊丘村 産業建設課

第三セクター名等

第三セクター名 株式会社 豊かな丘

第三セクター所在地 〒399-3202 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲12410番地 電話番号(0265)48-8061

平成 29年 12月 平成 29年 12月 8日 ホームページアドレス http://www.toyooka^{*}marche.jp/8, 990千円(当該地方公共団体の出資割合 44.5%) 設立年月日

3 資本金

4 事業内容 道の駅「南信州とよおかマルシェ」の施設管理、農産物直売所・レストラン等の運営

財務状況

貸借対	項目	金額(千円)				
		前々年度	前年度	本年度		
	総資産	1	_	68, 657		
照	負債	-	_	57, 437		
表から	(うち有利子負債)	()	()	(20, 000)		
	純資産	_	_	11, 220		
	利益剰余金	-	_	2, 230		

損	項目	金額(千円)			
益	4.日	前々年度	前年度	本年度	
計	総収入(=売上高十営業外収益十特別利益)	-	_	39, 283	
算	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	()	()	(0)	
書	経常損益	_	_	2, 944	
か	当期損益	1	_	2, 230	
b	減価償却前当期損益		_	2, 230	

6 役職員の状況

※役員及び職員の平均年収は、第1期実働期間の2カ月分である。また、兼務者及び出向者の分を含まない。

役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
3 (うち副村長が兼務1)	62. 3	572 千円	9 (うち地方公共団体出向者 7)	47. 2	446 千円

7 第三セクターへの関与の状況

(1)公的支援(フロー)

項目			金額(千円)		供表(日始 古南 第山县柳等)
		前々年度	前年度	本年度	備考(目的、内容、算出根拠等)
1	補助金(助成金)			0	
2	利子補給金			0	
3	税の減免額			0	
4	その他 ()			0	
	小計			0	
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額			0	
6	出資金、低利貸付等に伴う機会費用			0	
	小計			0	
	슴計			0	
(参考)委託料				0	

(2) 公的支援 (ストック)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	坝 日	前々年度	前年度	本年度	调 考(日的、內谷、昇田依拠寺)
	損失補償契約に係る債務残高				
1	(将来負担額)			0	
	(将来負担算入率)				
2	貸付金残高			0	
3	出資金			4, 000	平成 29 年度 4,000 千円出捐 (出捐比率 44.5%)
	合計			4, 000	

8 地方公共団体による監査結果

その他の特記事項 事業報告書、財務諸表、監査報告書は、道の駅 南信州とよおかマルシェ のホームページに掲載

〇出資や公的支援の状況等を勘案し、次に掲げる書類も情報公開することが望ましい。

- ・一般社団法人および一般財団法人においては、一般社団法人および一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)に基づき、①定款②(社団法人の場合)社員名 簿、③事業報告書、④損益計算書(正味財産増減計算書)、⑤貸借対照表、⑥付属明細書、⑦監査報告、⑧(会計監査人を設置している場合には)会計監査報告
- ・公益社団法人及び公益財団法人においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定 等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号)」に基づき、上記(一般社団法人及び一般財団法人において公開する書類)に加え、①事業計画書、②収支予算書、③資金調達 及び設備投資の見込みを記載した書類、④財産目録、⑤役員等名簿、⑥役員等報酬等の支給基準、事業計画書、⑦(会計監査人の設置義務がある場合には)キャッシュ・・ フロー計算書、⑧運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- ・会社法法人においては、①貸借対照表、②損益計算書、③株式資本等変動計算書、④個別注記表、⑤事業報告書、⑥附属明細書、⑦(監査役設置会社においては)監査 報告書、⑧ (会計監査人設置会社においては) 会計監査報告
- 〇当様式及び関係書類を情報公開する際には、別途一覧性のある総括表の作成を行うほか地域住民等のニーズに応じた分かりやすいものとなるように工夫すべきである。
- 〇一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、5 財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

<貸借対照表>純資産→正味財産合計

利益剰余金→一般正味財産

<損益計算書>損益計算書→正味財産増減計算書

総収入(=売上高十営業外収益十特別利益)→総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益→当期経常増減額

当期損益→当期一般正味財産増減額